

# 予算特別委員会での審査

平成19年度一般会計および5特別会計予算案は、予算特別委員会で4日間にわたり慎重に審査されました。3面から5面を通し、一般会計および介護保険特別会計予算案の歳出での主な内容をお知らせします。

## 総務

### 予算編成

不用額を出さない予算編成の発想について伺う  
答弁 不用額が出ないよう十分配慮しているが、予期せぬこともある。予算編成の段階で、経常事業の伸びを確実に見込まなければならず、不用額の捻出は執行の段階で考えていく。

### 副読本

教育振興費の副読本にかかる予算がなぜ計上されなかったのか伺う。  
答弁 18年度までは教育部総務課で計上、19年度要求分から指導室に所管換えをした際、事務処理に適切さを欠いた。

### 複式簿記

東京都の無償貸与の会計ソフト活用で、節税にもなり、ゼロ予算事業が可能と思うが、見解は。  
答弁 公会計システムの執行の考え方は、

## 民生

### 学童保育所

使用料の改定状況は。  
答弁 平成8年度以降改定していない。行財政改革基本方針では、20年度検討、21年度改定で臨む考えである。

待機児の申請状況が実施計画による改定工事の予定と、整合していないのではないかと。  
答弁 基本的には老朽化への対応と、合わせて定員の増を図るため計画しているものである。

姉妹、兄弟の入所は一緒にならないのか。  
答弁 ポイント制を採用し判定するという事務的な対応をした結果、制度としては、今後、さらに検討していく余地はある。

### 移動支援(地域生活支援事業)

複数の障がいを持つ家庭の財政的負担が大きいという現状の認識は。  
答弁 多くの課題がある

### 防災・防犯

19年度実施の防災訓練の内容は。  
答弁 東部地域を対象に、従来どおりの内容で実施する。今後、防災会議の中で詰めていく。

防災会議に女性や障がい者・高齢者の声を反映する取り組みが遅れているが、見解は。  
答弁 専門委員や部会等で取り込む対応をしたい。

夏休みのチャイムによる放送を、小学生の学年に合わせてできないか。  
答弁 放送の音が大きい等、多くの意見が寄せられている。細分化することは、

### 職員体制

正規職員を嘱託職員に変更することも改革の一つの選択肢と思うが、今後の考えは。  
答弁 政策上必要となつた場合に行っている。実施する予定はない。

21人の方が1カ月の自費利用時間が20時間をオーバーしている。状況を伺うことはできないか。  
答弁 2回の話し合いの中で、20名の方は事情を直接・間接に伺っている。1名の方は、改めて事情を把握してみたい。

### 障害者福祉

3年間の支援費制度が障害者自立支援法に移行したが、どのような評価をしているのか。  
答弁 支援費制度において、従来の恩恵的な福祉からの転換という意味では大きな変化であった。それが3年間で破綻し、障害者自立支援法という新たな枠組みに移行せざるを得なかったことは、冷静に受け止めた。制度の持続可能性を

障害福祉計画に関するパブリックコメント等を募集していたが、閲覧場所が3カ所のみで、ホームページに原案も載せられていなかった理由は。  
答弁 限られた時間の中で作業で、ホームページに掲載する時間がないという実態。これはホームページ掲載にかかる構造的な問題と考えている。関係者には紙ベースで配付した。

## 予算案に対する各会派の意見表明

### 予算討論(要旨)

上記(3~5面上欄)のような予算特別委員会の審査を経て、3月27日の本会議で各会派の賛否討論(意見表明)が行われ、一般会計および国民健康保険・下水道事業の2特別会計は、賛成多数で、老人保健・介護保険・受託水道事業の3特別会計は、全員賛成で可決されました。

## 農・畜・林

### 大いなる繁栄と市民福祉の向上を

平成19年度予算案は、「自立都市東久留米」を実現するための大いなる決意を感じる予算である。その中で、社会的な課題や市民生活に直結した課題として「子育て支援」「道路の整備」「義務教育の充実」「産業の振興」を重要課題とし、最大の配慮をするなど現実的な予算として評価する。財政危機宣言を解除した後であるが、恒久的な市政運営の安定を目指すためには、さらなる行財政改革を続ける必要がある。

## 公明党

### 時代の流れをつくれ!

平成19年度予算案は、公明党にとってこの4年間の総括の予算であり、新たに発表する意味を持った予算と位置付けてよいととらえている。本予算は、事務事業の改廃と見直しを積極的に行い、定員適正化を含めた総合的視点での人件費抑制策を求めている。財政規模は一般会計で対前年度比4.7%増となり特別会計を合わせると4.4%増である。歳入の特徴は、市税・国庫支出金・都支出金が伸びる必要がある。歳入では、三位一体の改革の影響により、地方交付税の見直しなど楽観できない状況である。市税収納対策に積極的な取り組みが必要であり、市税収入の減少傾向と厳しい現状は続くと思われ、適正な財政調整基金の積立や、経常的な経費削減努力をさらに続け、より健全な財政運営を目指していくことを強く求める。具体的な事業としては、「子育て支援」として、乳幼児医療費助成所得制限を4歳児未満までに拡充。義務教育就学時医療助成は、保護者の経済的負担の軽減がされ評価する。また、「義務教育の充実」として、大規模な地方譲与税・地方特例交付金が減となっている。自主財源を確保していくことがこれからの地方自治体の生き残りの道と考える。特に法人市民税がたばこ税よりも低く、さらに、これから大きな伸びが期待できない状況にあること、イオンなどの大型ショッピングセンター誘導の重要性を物語る。これからは企業誘致に知恵と工夫を注がなければならない。今回の大型ショッピングセンター誘導については、成功させなければならぬ。そのために対策室の設置を要望する。歳出の特徴は、子育て支援、道路の整備、教育の充実、産業の振興の4つの重要課題としている。子育て支援策については、厳しい状況の中で23区に少しでも近づけて、都民格差・三多摩格差を感じずに済むようにと最大の努力を注いでいることが痛いほどよくわかる。土木費が突出しているという批判があるが、構成比過去の状況を見ると決して突出ではなく、道路整備事業は、みちづくり・まちづくりパートナー事業(都市計画道路東3・4・19号線整備)であり、13年度にも至っておらず、長い間、放置され続け、あきらめかけていた生活道路もやっとなり改修されることを示す内容である。これらの予算は、新しい時代の流れを的確にとらえ、対応していく具体的な力と公助を希望する。そして、誰もが住みやすい、そして、東久留米市民で良かったと感じるまちにしたい。こうではないか。